令和元年７月１１日
宮 城 教 育 大 学
東 北 地 方 整 備 局

宮城教育大学と東北地方整備局が
防災・減災に関する協定を締結

～激甚化する災害に対し、防災・減災に関する取り組みを連携して強化～

国立大学法人宮城教育大学と国土交通省東北地方整備局は、激甚化する災害に対し、防災・減災に関する取り組みを強化するため、新たな協定を締結します。

宮城教育大学と東北地方整備局が連携・協力することにより、教職員の防災・減災教育にかかる知識の向上等に寄与するものです。

つきましては、下記の通り、協定締結の調印式を行いますのでお知らせします。

１．　日時：令和元年７月１８日（木）　10:30～11:15
２．　場所：宮城教育大学　５号館　１階　「未来の教室」
３．　式次第
　（１）　開会
　（２）　挨拶（宮城教育大学長、東北地方整備局長）
　（３）　概要説明
　（４）　協定調印
　（５）　閉会
４．　協定内容の概要
　（１）　学校教育に携わる教職員の防災・減災にかかる知識等の向上を通して幼児・児童・生徒の災害に対する安全な社会づくりにかかる知識等の向上に関すること。
　（２）　防災・減災の推進による安全な国土づくりに関すること。
　（３）　双方が開催する研修・講義等への人員の派遣
５．　調印式での取材について
　調印式はすべて公開で行います。撮影、取材等可能ですので、ぜひ記者の方々のご出席をお願いします。

〈記者発表会〉宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

〔問い合わせ先〕
国立大学法人宮城教育大学
〔０２２－２１４－３７０６〕
研究・連携推進課長　佐藤　剛
国土交通省　東北地方整備局
〔０２２－２２５－２１７１〕
防災室　課長補佐　佐藤　真　（内線　2152）

宮城教育大学と東北地方整備局との防災・減災に関する連携した取り組み

現状

・現行の防災施設の能力を上回る災害が頻発。地球温暖化に伴い、さらに激化。
・平成28年台風10号災害や平成30年7月西日本豪雨など、「逃げ遅れ」による多くの被害が発生。
・想定される首都直下地震、南海トラフ地震などに対し、東日本大震災の教訓の伝承が必要。

【宮城教育大学の取り組み】

・平成31年4月1日「防災教育研修機構（３１１いのちを守る教育研修機構）」を設立
・東日本大震災被災地の教員養成大学として、教職員の防災力向上に向けた活動を実施
・防災教育、学校安全の研究の推進
・現職を含めた、教職員の防災に関する指導力や対応力の強化
・震災遺構の活用

連携・協力

【東北地方整備局の取り組み】

・「新たなステージに対応した防災・減災のあり方（平成27年）」による防災・減災対策の推進
・「水防法及び土砂災害防止法の改正（平成29年）」を受けた避難確保計画の作成及び訓練の支援
・災害時に住民の適切な避難行動を支援するための、わかりやすい防災情報の提供
・震災伝承の継続

学校教育等を通じ、地域の災害リスクや命を守る行動などを学ぶことによる「自らの命は自らが守る」意識が醸成された地域社会の構築に貢献